

質問3 事例報告登録制度におけるMTDLP事例審査について

(該当箇所：p.30 2025年度事業報告 生活行為向上マネジメント審査会)

2024年12月末まで受け付けていた「学術データベースである事例登録報告システムを用いた書面審査」の進捗状況を教えてください。会員は決められた期日を守っていますが、審査側の回答が1回につき3カ月も4カ月もかかり、会員は本当にかっかりしています。最初の事例提出からすでに1年半も経っているのに審査側からは相変わらず遅れていることに対しての丁寧な説明もなく、あと何年かかるのかも分からない状況です。せめて審査側も期限を切って審査するなど誠実な対応が必要ではないでしょうか。また、合格の水準についても目安と定められているものを大幅に上回る場合も不合格と判定している例が複数あり、水準についても審査員によって大きく異なっているのではないのでしょうか。会員としては不信感しかありません。口頭での審査についての報告は掲載されていますが、書面審査については報告しないのでしょうか。書面審査の結果を待っている会員がいるので処理が終わっていない件数、いつまでに処理が完了するのかをきちんと示していただけないのでしょうか。

回答

事例報告登録システムの事例審査事業終了に伴い、2024年12月末の受付停止前には、通常の約1年分に相当する150件超の事例が最終月に集中しました。その結果、初期審査・再審査ともに急増し、従来の審査体制では処理しきれない状況となりました。

また、システム運用や審査管理体制にも課題があり、1件ごとの確認に大幅な時間を要している状況です。会員の皆様には、期日を守ってご提出いただいているにもかかわらず、審査結果のご連絡が遅れ、ご不安・ご不信を招いてしまったことを深くお詫び申し上げます。進捗の可視化は重要なお指摘と認識しており、5月25日時点の書面審査状況は以下のとおりです。最終確認待ち：10件、審査中：4件、計：14件（6月末までの完了を目途に対応中）。

また、審査水準のばらつきについても重大な課題と受け止めています。現在は審査員評価後に管理室でクロスチェックを行い、公平性を確保していますが、この工程が審査期間の長期化につながっている面もあります。改善のため、差し支えない範囲で水準の乖離が見られた事例番号等をお知らせいただければ、真摯に検証いたします。いただいたご意見を踏まえ、今後は審査プロセスの効率化と水準の適正化を進め、丁寧かつ迅速な情報提供に努めてまいります。